

議会だより

# ふそふ

第248号

4月5月臨時会

6月定例会



わっと楽しくスポーツふそふ(ミニバスケットボール教室)

感染症対策を行って実施しています

## 目次

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 新しい議会構成 .....        | 2P     |
| 6月定例会等の概要 .....      | 3P     |
| 各常任委員会の審査 .....      | 4P     |
| 議員別審議結果一覧表 .....     | 5P     |
| 一般質問 .....           | 6P~17P |
| 議会改革特別委員会の活動状況 ..... | 18P    |



発行/扶桑町議会 編集/議会だより編集特別委員会

5月

# 臨時会



議長  
和田 佳活



副議長  
佐藤智恵子



監査委員  
澤田 憲宏

◎委員長 ○副委員長

## 議会運営委員会(8名)



議会運営委員長  
杉浦 敏男

- ◎杉浦 敏男      ○千田 勝文
- 高木 義道      佐藤智恵子
- 大河原光雄      兼松 伸行
- 小室 輝義      伊藤 猛

## 総務建設常任委員会(8名)



総務建設常任委員長  
大河原光雄

- ◎大河原光雄      ○近藤 裕
- 矢嶋 恵美      杉浦 敏男
- 千田 利明      丹羽 友樹
- 和田 佳活      荒木 孝三

## 福祉文教常任委員会(8名)



福祉文教常任委員長  
兼松 伸行

- ◎兼松 伸行      ○間宮 幹男
- 高木 義道      佐藤智恵子
- 小室 輝義      澤田 憲宏
- 千田 勝文      伊藤 猛

## 議会だより 編集特別委員会(8名)

- ◎澤田 憲宏      ○佐藤智恵子
- 矢嶋 恵美      千田 利明
- 兼松 伸行      荒木 孝三
- 伊藤 猛      近藤 裕

## 議会改革特別委員会(全員)

- ◎矢嶋 恵美      ○高木 義道

### ※議会運営部会(8名)

- ◎千田 勝文      ○兼松 伸行
- 高木 義道      杉浦 敏男
- 千田 利明      小室 輝義
- 伊藤 猛      間宮 幹男

### ※広報広聴部会(8名)

- ◎丹羽 友樹      ○近藤 裕
- 矢嶋 恵美      佐藤智恵子
- 大河原光雄      澤田 憲宏
- 和田 佳活      荒木 孝三

令和3年5月18日(火)に開催された臨時会において、正副議長を始め、委員会正副委員長などを改選しました。新しい議会構成は、次のとおりです。

# 新しい議会構成になりました

## 4月 臨時会開催

令和3年4月9日(金)に臨時会を開催し、補正予算1件、条例改正2件の審議を行いました。

### 一般会計補正予算

一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ197万円を追加し、総額107億6507万3千円となっております。内容は次のとおりです。

#### 交通安全対策推進費(臨時)

197万円

自転車用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助するものです。

### 条例改正

扶桑町税条例の一部を改正する条例

扶桑町都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴うものです。

## 5月 臨時会開催

令和3年5月18日(火)に臨時会を開催し、人事案件5件、補正予算1件、同意案1件の審議を行いました。(議会構成は2P参照)

### 一般会計補正予算

一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ1105万8千円を追加し、総額107億7613万1千円となっております。内容は次のとおりです。

#### 地域自治振興費(臨時)

480万円

自治総合センターコミュニティ助成金(宝くじ助成金)を受け、宮島・柏森北地区の備品購入に対し補助するものです。

#### 保育所施設整備費

99万7千円

柏森保育園の污水管改修に伴うものです。

学習等共用施設管理運営費(臨時)

112万2千円

山名西学習等共用施設漏水修繕に伴うものです。

## 6月定例会の概要

令和3年6月定例会は、2日から21日まで開催。今回の定例会では、一般会計補正予算・特別会計補正予算を始め、条例の一部改正や陳情など全18案件の審議を行いました。

### 一般会計補正予算

一般会計補正予算(第4号)は、人件費の精査、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て支援、介護保険特別会計の繰出金など、歳入歳出それぞれ3616万8千円を追加し、総額108億1229万9千円となっております。主な内容は、次のとおりです。

#### 主な事業

(万円未満切り捨て)

##### 子育て世帯生活支援

3866万円

##### 特別給付金給付事業費

3866万円

新型コロナウイルス感染症の対策支援として、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯の方で、支給対象者が養育する対象児童1人につき、5万円を支給するものです。

#### 公民館管理運営費(臨時)

76万円

中央公民館浄化槽流入ポンプ・放流ポンプの故障、漏電による取替工事です。

#### 工事請負契約の締結

扶桑東小学校体育館大規模

改修工事

請負金額

7590万円

工期完了

令和4年1月29日

請負契約者

名稲建設株式会社扶桑支店

契約の方法

1名の制限付一般競争入札

#### 物品購入契約の締結

住民情報システム端末(令和3年度更新)

契約金額

708万円

納入場所

扶桑町役場

契約者

NECネクスソリユーシヨ

ンズ株式会社中部支社

契約の方法

6名の指名競争入札

消防ポンプ自動車

契約金額

2189万円

納入場所

扶桑町総務部災害対策室

契約者

株式会社モリタ名古屋支店

契約の方法

5名の指名競争入札



大規模改修工事の請負契約を締結した扶桑東小学校体育館

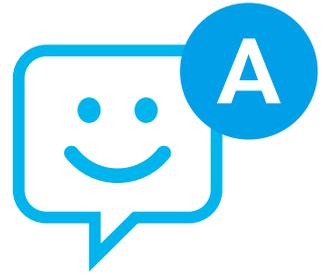
#### 人権擁護委員の推薦に同意

千田 優枝さん

(南山名在住)



# 各常任委員会 こんなこと 質問しました



## 総務建設常任委員会

### 一般会計補正予算

#### 総務部関係

**問** 災害対策室はコロナ対策や国土強靱化に向けた広範囲にわたる取り組みが求められ、拡充させていく部署と考えるが、人員配置についての見解は。

**答** 今年度はコロナ対策による保健センターにおけるワクチン接種の担当部署の人員を厚くしている。今後も全体的なバランスを考慮しつつ適正な人員配置に努めていく。

**問** 今年の消防操法大会は出場辞退ということであるが、その労苦に対する配慮は。

**答** 消防団の方々には、他に職業を持ちながら活動していただいているので、良い方向にしていきたいと考えている。

#### 産業建設部関係

**問** 合併処理浄化槽設置整備費補助金返還金の内容は。

**答** 平成28年度から令和2年度までの地域計画の中で、国からの交付金が過大になったものである。

## 扶桑町税条例等の一部を改正する条例について

**問** 非課税限度額の判定において、控除対象となる扶養親族を限定することの改正趣旨は。

**答** 非課税対象でなくなる世帯が出てくる場合はあるが、これ以外に障がい者や未成年者、寡婦などについては所得のみでの判定基準もあり、著しい減収の場合には減免制度もある。

議案6件、陳情1件、全7件審議しました。



## 福祉文教常任委員会

### 一般会計補正予算

#### 健康福祉部関係

**問** 児童遊園管理運営費（臨時）の修繕について、以前から地区から聴いていたか。

**答** 南新田北地域遊園地については、地域よりフェンス修繕の要望があったため対応した。

**問** 子育て世帯生活支援特別給付金の定義と今後は。

**答** 令和3年度の課税において住民税の均等割が非課税の方、または令和3年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症により急変し、住民税非課税相当の収入となった方が定義であり、今後は令和2年と比較すると増加傾向になると思われる。

### 国民健康保険特別会計補正予算

**問** 一般被保険者医療給付費分の減額は、本算定によるものだが、医療費のコロナに伴う受診控えの減額は見込まれているか。

**答** 受診控えが起きているとは承知している。今回の

負担金については、本算定の確定によるもので、そこまで含まれているかは承知していない。

#### その他の主な議案と陳情

扶桑町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において示された国民健康保険税の減免に関して、令和3年度も継続されるようになりました。

「保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書」など、

議案6件、陳情1件、全7件審議しました。

感染症拡大防止にご協力ください



## 全員賛成で原案可決した案件

### 議案

- 扶桑町税条例等の一部を改正する条例について
- 扶桑町都市計画税条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 令和3年度扶桑町一般会計補正予算(第4号)(第5号)
- 令和3年度扶桑町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 令和3年度扶桑町介護保険特別会計補正予算(第1号)(第2号)
- 令和3年度扶桑町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 工事請負契約の締結について  
(扶桑東小学校体育館大規模改修工事)
- 物品購入契約の締結について  
(住民情報システム端末(令和3年度更新)・消防ポンプ自動車)

### 報告

- 令和2年度扶桑町一般会計継続費繰越計算書について
- 令和2年度扶桑町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 令和2年度扶桑町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

### 陳情

- 「保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書」提出を求める陳情書
- ゼロカーボン達成に向けた取組みの推進に関する陳情書

## 賛否が分かれた案件

| 議案等 | 会派・議員 | 議決結果 | 桑政クラブ |       |      |      |      |      |      |      |      |      | 共産党  | 日本   | 公明党  | 扶桑新政  | 無所属  |
|-----|-------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
|     |       |      | 伊藤 猛  | 大河原光雄 | 兼松伸行 | 小室輝義 | 近藤 裕 | 澤田憲宏 | 杉浦敏男 | 千田勝文 | 丹羽友樹 | 間宮幹男 | 和田佳活 | 高木義道 | 荒木孝三 | 佐藤智恵子 | 千田利明 |

### 意見書

| 意見書 | 東京五輪・パラリンピックの中止を求める意見書について | 否決 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○※ | ○ | ● | ● | ● |
|-----|----------------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
|-----|----------------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|

賛否状況 ○：賛成 ●：反対 議長は採決に加わらない。 ※：討論者

### 可決した意見書

○保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書

意見書の全文は、扶桑町ホームページ(扶桑町議会)に掲載しています。

## 全員賛成で原案可決した案件

### 議案

- 令和3年度扶桑町一般会計補正予算(第3号)

### 同意案

- 扶桑町監査委員の選任について

### 選挙

- 議長の選挙について ● 副議長の選挙について
- 常任委員会の委員長及び副委員長の選挙について
- 議会運営委員会委員の選任並びに委員長及び副委員長の選挙について
- 一部事務組合等議会議員の選挙について

## 全員賛成で原案可決した案件

### 議案

- 令和3年度扶桑町一般会計補正予算(第2号)
- 扶桑町税条例の一部を改正する条例について
- 扶桑町都市計画税条例の一部を改正する条例について



ここが  
聞きたい

# 町政を問う

これを  
言いたい

一般質問は、議員が自身の考えや町民の皆様の声をもとに町政全般について質問することです。

**6月8日・9日 11 議員が登壇し、一般質問を行いました。**

| ページ | 質問者   | 件名                                   |
|-----|-------|--------------------------------------|
| 7   | 佐藤智恵子 | 防災について                               |
| 8   | 大河原光雄 | 行政運営の指針について                          |
| 9   | 伊藤 猛  | 扶桑町シルバー人材センターの現状と課題について              |
| 10  | 間宮 幹男 | 高齢者保健福祉／コロナ禍の学校行事延期について              |
| 11  | 澤田 憲宏 | 町制施行 70 周年記念事業について／小中学校施設の整備について     |
| 12  | 小室 輝義 | 木曾川水害防止と避難について／新ごみ処理施設建設に係る地域振興策について |
| 13  | 矢嶋 恵美 | 新子育て支援について                           |
| 14  | 千田 利明 | 新型コロナウイルス感染症と健康被害について                |
| 15  | 兼松 伸行 | ヤングケアラーの実態と対策について／扶桑町民聴講生制度の周知について   |
| 16  | 荒木 孝三 | 荒れ地の対策について／PCR検査について                 |
| 17  | 高木 義道 | 巡回バスの運行について／児童館建設について／まちづくり・道づくりについて |



公明党  
佐藤智恵子 議員

# 災害時の個別避難計画推進を

## 避難行動要支援者の同意を得て進める

### 災害弱者の 避難支援強化

**問** 過去の災害において、亡くなった方の多くが高齢者や障がい者に集中している。教訓を踏まえ、避難行動要支援者名簿作成が義務付けられている。現在の登録状況と、名簿はどのように活用されているか。

**答 総務部長** 令和3年4月現在で、75歳以上の一人暮らし高齢者が15人、介護保険認定者が24人、身体障がい者手帳をお持ちの方が27人、療育手帳をお持ちの方が4人、その他高齢者3人、歩行困難な方が1人、合計で74人が登録している。名簿の活用については、個人情報保護に注意し、自主防災会、民生委員、消防、警察に情報提供し、平時における見守り、災害時の支援に活用、地域での支援の輪を更に広げたい。

**問** 令和3年5月、災害対策基本法の改正で、市町村に避難行動要支援者ごとの「個別避難計画」を作成するよう努めなければならぬとしたが、どう取り組んでいくか。

**答 総務部長** 個別避難計画は一律の計画ではなく、避難行動要支援者お一人、お一人に沿った避難計画を作成するため、ご本人を含め関係者それぞれ連携することが必要になる。地域の実情を踏まえ、避難行動要支援者の同意を得て、作成を進めていく。

### 福祉避難所

**問** 福祉避難所は、一旦指定避難所に避難した後、保健師等が健康状態を見極め、福祉避難所へ移動させるのが一般的な避難方法だが、障がいのある方からすると、「平素から利用している施設へ避難したい」「移動する手間や労力がかかる」といった声

がある。直接避難する仕組みができないか。

**答 総務部長** 受け入れ対象者ごとに福祉避難所を指定する必要、開設した時の職員の配置、直接避難できることの周知等課題もある。福祉や高齢者部局などと相談連携し、わかり易い仕組みづくりを検討する。

**問** 福祉避難所の更なる指定と備蓄品の確保は。

**答 総務部長** 一般の避難所とは違い特殊性のある避難所となるので、配置する職員や施設の管理面など考えると、更なる指定は現状では厳しい。また、備蓄品については、備蓄倉庫の設置場所、備蓄品の種類等予算的なことも含め、総合的に検討する。



# 本町事業でワクチン接種証明を必要とする行動制限の考えは



桑政クラブ  
大河原光雄 議員

**答** 接種歴による行動制限は、あってはならないものと考える

## コロナワクチン早期接種への対応と課題は

**問** 本町の集団接種の運営は評価が高いが、自宅療養者など、接種困難者への支援はどうか。

**答 健康福祉部参事** 今後、個別接種での訪問診療による接種が考えられるが、手が回っていないのが現状である。接種がどのくらい必要になるかを含め、事業を進めるように検討する。

**問** 今後は、64歳以下の方への早期の接種や、企業・学校での「職域接種」などをどう促すかが問題と考えるが。

**答 健康福祉部参事** 若一方の接種希望者が大きい



く目標値を下回った場合、平日に学業や仕事を持つ方に対する接種の方法や必要性をPRしていく。

**問** 国はワクチンの接種証明書は自治体が発行するものと考えを示している。本町事業で接種証明を必要とする行動制限の考えは。

**答 健康福祉部参事** 接種歴による行動制限は、個人に対する非難など風評による被害を招くことも考慮され、あってはならないものと考ええる。

## 行政運営の評価は

**問** 町長はこの一年を振り返り、施政方針の重点施策や、国・県などへの対外的な折衝など行政運営をどのように捉え、評価しているか。

**答 町長** 昨年度は新型コロナウイルスの蔓延で、住民の方の生活を支えることを第一優先に多くの対策に迫られた一年であった。その中で、国・

県の臨時交付金等を有効に活用した財政運営ができた、影響を最小限にとどめることができたと考え

る。また、令和5年度開設に向けた多機能児童館の建設、令和4年度中の運行を目指す新たな公共交通の検討も進んでいる。青木川の整備や国道41号線の6車線化などは長年の国・県への働きかけが実を結んだ。今後も、ワクチン接種事業に全力を挙げ、引き続き改革の流れを止めず、先頭に立つて職務を遂行していく。

**問** 職員の意識改革で、行政サービスを下下せないとという行財政改革の目指すべき方向に沿った取り組みはされているか。

**答 総務部長** 行政サービスのオンライン化やAIの活用による業務の効率化などスマート自治体に向けた対応と変革が求められている。職員は積極的に情報を収集し、状況の変化を迅速に把握し

て対応する必要がある。

## 副町長に問う

**問** 地方自治体を取り巻く環境は、年々、高度化、複雑化し、副町長が政策の執行に果たす役割が非常に重要と考える。町長の「職務代理者」としての副町長の役割とはどのようなものと考ええるか。

**答 副町長** 住民の民意で選ばれた町長は「執行機関」であり、この権限を越権することなく、「補助機関」としての役割を果たすことが私の役割と考える。

**問** 町長の施政方針に副町長としてどのように対応していくのか。

**答 副町長** 「公共サービスの維持」が最大の課題で、そのためには「財政の健全化」に加え、「前例踏襲」や国の「指示待ち」の姿勢など、「上下主従」からの脱却で、役所組織の改革と職員の能力向上を図ることが町長の施政方針を支える礎と考える。



桑政クラブ

伊藤 猛 議員

# サングリーンハウス温室跡地は

## 土地の買収費用や解体後の利用を シルバー人材センターと検討する

**問** シルバー人材センターの会員の現状は。

**答 健康福祉部参事** 平成29年度は275人、平成30年度は259人、令和元年度は263人、令和2年度は261人で推移している。男女の割合は男性が約60%、女性は約40%。

**問** 請負事業と派遣事業の内容は。

**答 健康福祉部参事** 請負事業令和2年度は92万95630円、派遣事業令和2年度は2136万3389円。請負事業の主なものには樹木の剪定や草取り、家事の援助や子育て支援、障子・襖・網戸の張替えなどがある。

**問** ワンコインサービス事業で高齢者世帯、障がい者世帯の方を対象にゴミ出しや電球の取替えなどをシルバー人材がお手伝いをするとか、お墓掃除とか、お墓参りを代行するとかの新規請負業務

の考えは。

**答 健康福祉部参事** ワンコインサービス事業については扶桑町の現状にあった整理をし、受注業務に向けての新たな業務開拓について、扶桑町シルバー人材センターとともに検討していく。

**問** 町はシルバー人材センターの今後を期待し、どのような支援を考えているか。

**答 健康福祉部参事** シルバー人材センターには、長年にわたり培われた知識・経験・技術を生かすことにより、高齢者が元気で生きがいを感じつつ、同世代の仲間と交流しながら働くことにより、積極的に社会参加できる環境づくりに必要な役割を今後も期待している。安定して事業活動を継続できるように、補助金を交付するとともに、委託が可能な業務については優先的に発注していく。

### サングリーンハウスの温室跡地

**問** 現在、サングリーンハウス温室の解体工事が進んでいるが、土地の現状復帰に1860万円かかるかと聞いている。どのような予定か。

**答 健康福祉部参事** サングリーンハウスの温室は令和3年8月30日までの工期で解体中で、返却にあたり借地前の畑地への復旧を求められている。その費用が約1860万円かかる。

温室跡地について、高齢者活動拠点としての活用

や公共用地の代替地として買収する提案については、買収にかかる費用や解体後の土地利用をシルバー人材センターも交えながら検討していく。

**問** シルバー人材センターの40周年記念事業は。

**答 健康福祉部参事** シルバー人材センターは昭和56年10月1日に設立され、今年40周年を迎える。記念事業として記念誌の発行と扶桑文化会館で記念大会を開催予定。シルバー人材センターがますます発展するよう40周年記念事業の運営に向け、町としても支援していく。



サングリーンハウスの温室



桑政クラブ  
間宮幹男 議員

# 高齢者用電動車いすの支援は

でんどう

## 答 今後の動向を注視し研究課題とする

**問** 今後新たに発生する一般介護予防の政策追加は。

**答 健康福祉部参事** 高齢者を取り巻く環境の変化による新たな課題は常に生まれてくるのが予想される。第8期高齢者保健福祉総合計画においても、近年の災害等への備えの重要性について追加されている。新たに生まれる課題について取り組んでいけるよう検討すべき事項である。

**問** 介護認定を申請しても受けられない老人はどれくらいの人数か。

**答 健康福祉部参事** 介護認定は申請をして頂いた後、介護認定調査員の調査結果と主治医意見書による一次判定、及び介護認定審査会二次判定を経て要介護等を認定する。令和元年度25人。令和2年度12人が要支援・要介護に該当しないとの判定を受けている。

**問** 認定前の「加齢による

こもりがちな老人」の外出支援は。

**答 健康福祉部参事** 80歳以上の方を対象にタクシー料金助成利用券の交付、生きがいづくり等の拠点施設として老人憩の家、総合福祉センター、敬老観劇会などの敬老事業を行っている。

**問** 高齢者用電動車いすの支援は。

**答 健康福祉部参事** 高齢者用電動車いすは、経済産業省において、認知度や普及促進を旨とした「のろーよーデンドー車いすプロジェクト」の発表を行っているっており、高齢者の外出支援の選択肢の一つとしての課題である。今後の動向を注視し、研究課題とする。



### コロナ禍の学校行事 延期は

**問** 学校行事の延期の根拠は。

**答 教育次長** 年度当初の修学旅行等の予定は、5月から7月が主だったが、愛知県は、まん延防止等重点措置に続いて5月12日緊急事態宣言を発令した。この時期扶桑町の感染状況も増加傾向であった。愛知県の緊急事態宣言と扶桑町の感染状況を根拠に、9月以降への延期を判断した。直前の延期で子どもたちや保護者、校長を始め先生方も残念な思いではあるが、児童生徒の健康と安全を第一優先としている。

**問** 学校の野外活動より教室の方が密では。

**答 教育次長** 行事は野外の活動であるが、教室内での学習とは異なり、かえって密になる可能性は大きいと考える。こうした行事は初めての場所

で、日常と異なる環境に身を置いて24時間を過ごし、更に寝食を共にする。感染が落ち着いた時期に延期するのが最善策と判断する。

**問** これまでの新しい生活様式を先行しつつ、例年通り行事を前向きに考えられないか。

**答 教育次長** 昨年の修学旅行、野外学習、自然教室は延期、運動会、体育大会は工夫して実施した。本年度は、子どもたちや保護者の願いや想いを大切に、新しい生活様式を守りつつ、子どもたちの学びを止めることの無いようにしていく。





桑政クラブ  
澤田憲宏 議員

# 町制施行 70 周年記念事業の 考え方は

## 答 実行委員会を立ち上げ、 企画をしていく

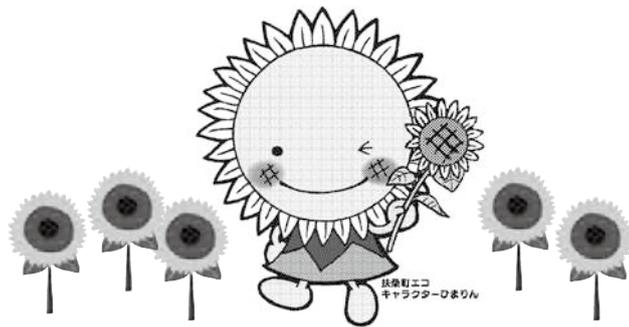
**問** 過去と比べ、70周年事業の考え方は。

**答 総務部長** 昭和27年8月1日に扶桑町が誕生し、令和4年に70周年を迎える。本町では節目になる年に記念事業を行っている。記念事業では、記念式典を始め、テレビやラジオ番組の収録や町民まつりの拡大版などのほか、50周年では「子ども議会」や「緑地公園」での夏のイベント、60周年では「写し絵『嫁入松』の公演&キャンドルナイト」などを実施。70周年記念事業についても今年度、実行委員会を立ち上げ、企画をしていく。コロナ禍の中、予算的にも大規模にはできないが記憶に残る、未来につながるような事業になればと考える。

**問** 準備年における取り組みは。

**答 総務部長** 今年度、ひまわりの種を配布し、町の花ひまわりを町いっばいに咲かせ、盛り上げて

いきたい。その他、プロモーションビデオや町勢要覧の作成を予定している。記念事業の企画にはさまざまな団体などから参画していただき、アイデアを集結したい。



### 小中学校施設の 整備について

**問** 学校施設は未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び、生活をする場であるとともに地域住民にとっては生涯にわ

たる学習や文化、スポーツなどの活動の場であり、災害時には避難場所としての役割を果たす重要な施設である。現在の改修状況や今後の予定は。

**答 教育次長** 各小中学校では旧耐震基準の校舎等の耐震化改修工事は、完了している。今年度は高雄小学校校舎非構造部材耐震改修工事、扶桑東小学校体育館大規模改修工事を実施する。令和8年度までに同様の内容の改修工事を各学校で実施する。さらに毎年の改修工事としては、児童生徒の学校生活に係るもの、トイレ及び配管等の衛生的な環境整備、校舎内電灯のLED照明化は、専門業者や学校等の意見を聞き、費用対効果を研究した上で予算計上を検討する。

**問** 文科省の学校施設のスタンダード(バリアフリー化やオープンスペース、トイレの洋式化)は。

**答 教育次長** 現在、バリアフリー化に関してはスロープや車いすでの活用が可能なトイレなど、想定できる範囲で整備をしている。また、校舎内のトイレは小中学校の全体で約70%を洋式化に整備し、衛生的な環境整備に努めている。各学校別に洋式化率をみると柏森小79%、高雄小40%、山名小66%、扶桑東小66%、扶桑中75%、扶桑北中65%である。個別施設計画に沿った、時代に即した学校整備の検討をしていく。

**問** 学校修繕の要望の対応は。

**答 教育次長** 例年6月と10月に各学校から翌年度の修繕要望を集約し、7月には教育委員会として施設巡回し、必要性和緊急性を判断して計画的に修繕を実施している。また、軽微な修繕に関しては各学校裁量で柔軟に対応している。

# 新ごみ処理施設の 地域振興費算定基準の見直しを



桑政クラブ  
小室輝義 議員

## 答 尾張北部環境組合に伝える

**問** 新ごみ処理施設建設に当たって現地に建設することを決定した折、6地区同じ地元として扱うという申し合わせがあったが、地域振興費に関して江南市と扶桑町の配分の差が大きいと感じるがどうか。

**答 産業建設部長** 地域振興費の配分については新ごみ処理施設建設地からの距離に応じて按分されたと聞いている。建設地から距離が近い地区が大きな配分に、遠い距離の地区は低い配分になっていることは認識している。

**問** 算定基準に問題があるのではないか。

**答 産業建設部長** 算定基準に距離を用いたのは理解を得られる指標として用いた。算定基準の組み合わせが増えると理解されにくく、その比率の設定次第では意図的だと誤解される懸念もあるのではないかとの回答で

あった。算定基準の指標に世帯数や人口、面積などもあり、改めて組合に伝える。

**問** 算定基準は、複数になると理解されにくいのではなく、基準は明確であり住民に納得されることとが大切である。算定基準を距離だけに限定したこのの方が意図的だと思うが。

**答 産業建設部長** その件についても組合に伝える。

**問** 算定基準など重要事項など組合議会で討議すべきではないか。

**答 産業建設部長** 重要事項については今までも組合議会で討議されていると認識している。算定基準については理事者会で合意されたものであると聞いている。算定基準については再度討議することができないかどうか組合に伝える。

## 木曾川水害と避難について

**問** 避難勧告と避難指示が一本化されたが住民対応は。

**答 総務部長** これまでの警戒レベル4の避難指示(緊急)・避難勧告が避難指示に一本化された。これまで避難勧告が発令されていたタイミングで避難指示を発令するため、住民の方への伝達が分かり易くなり、より速やかな避難行動ができると考えている。

**問** イオンへ避難する場合約の具体的なマニュアルが必要ではないか。

**答 総務部長** 新型コロナウイルス感染拡大で水を想定した避難訓練は

中止をしている。しかし、具体的な避難マニュアルの作成は必要と考えている。イオン扶桑店、山名小学校区自主防災会などと協議検討して作成をしていきたい。

**問** 扶桑町内の堤防をコンクリートで強化するなど、堤防強化が必要と考えるが。

**答 産業建設部長** 木曾川上流河川事務所第一出張所に確認したところ、護岸整備の計画は無いとのことである。しかし堤防強化や川底の土砂掘削・樹木伐採など必要と考えているので、今後とも堤防監視、河川巡視など情報を共有し注視していきたい。





無所属  
矢嶋恵美 議員

# 多様な就労にあった 保育の対応が必要では

## 答 祝日保育を実施し土曜保育の 効率的な見直しをする

**問** 子育て支援事業新制度は、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくために作られた制度で、必要とするすべての家庭が利用でき、より豊かに育っていきける支援を目指し取り組みを進めることを目的としている。新制度の中で、幼児期の教育や保育の充実はどのように進んだか。

**答 健康福祉部長** 時代のニーズに応じて求められる待機児童問題は、乳児保育の拡充を図り解消に努め、幼児教育には研修などで意識を高めてきた。

**問** これまでの量の確保だけの考えと新制度の取り扱いの考え方の違いは。

**答 健康福祉部長** 乳児の受け皿を確保することで待機児童は減っているが、新制度では、就学前の子どもの教育・保育・子育ての一体的支援が求められている。保護者の

多様化したニーズの対応が必要で、選択肢などを増やしていく。今後施設の在り方を調査研究していく。

### 休日保育の取り扱いは

**問** 休日保育の取り扱いについて、保護者の就労形態の多様化により家庭での休日保育が困難な場合もある。新制度になりこれまで、なぜ対応しこなかったか。又そうしたニーズはあると考えるが。

**答 健康福祉部長** 休日保育の需要が増大していることは認識している。保護者の就労状況を確認すると、特に祝日において出勤となる方がいる。今後ニーズに対応した祝日保育を実施する。

### 土曜保育の見直しは

**問** 土曜保育は、半日預かり6園と1日預かり1園で限定的である。現状の利用状況と課題は。



透明素材マスクの使用例

**答 健康福祉部長** 現状高城西保育園1園で、7時30分～16時30分までの1日保育、1回あたり平均利用14名で、半日保育6園は、7時30分から13時30分まで平均利用3名である。課題としては、土曜就労などによるニーズが高まっていること、半日保育6園にも3名の保育士を配置しており非効率的と考える。

**問** 課題解決に向けた施策は。

**答 健康福祉部長** 平日、土曜問わず1日保育の需要が高まっていること、半日利用の人数が少ない

ことなど踏まえ、土曜保育の時間延長やニーズに合った効率的な保育の実施に向け見直しをする。

### マスク保育の影響は

**問** コロナ禍におけるマスク保育の影響が乳幼児の心と脳に与えるのでは、と危惧されている。対応策として透明マスクの装着が有効では。

**答 健康福祉部長** 少なからず、子どもの発達に影響があるのでは、と懸念する。低年齢担当の保育士に透明素材のマスクの導入を考える。

# 新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛へのケアは



扶桑新政クラブ  
千田利明 議員

## 答 相談活動を通して心と身体への配慮をする

### 新型コロナウイルス感染者の健康被害の把握と支援は

**問** 本町の、現時点における新型コロナウイルス感染症の健康被害者である自宅待機者、入院患者、退院者それぞれの、健康状況の把握はできているのか。

**答 健康福祉部参事** 感染者の情報は、県より保健所を通じ、記者発表の内容(年代、性別、症状レベル、陽性者との接触歴)について町に示されており、それ以外の情報については一切ないので、健康状況の把握はできていない。

**問** 町内で感染者が発生した場合、健康被害者である自宅待機者や療養者の日常生活の支援はできているのか。

**答 健康福祉部参事** 新型コロナウイルスの感染症が原因で、保健所から自宅待機の協力要請を求められた方に対し、職員が買い物などの代行支援を実施するサービスはあ

るが、これまでに実績は無い。

現状、保健所から自宅待機の要請を求められた町内の感染者及び濃厚接触者が属する家庭に対しては、一万円の見舞金を支給し、令和2年度では17件の実績がある。さらにパルスオキシメーターの貸出も実施しており、これまでに2件の実績である。



パルスオキシメーター

### 感染対策での外出及び活動自粛の影響による、児童生徒、教職員の心のケアは

**問** 昨年来のコロナ禍における、本町の児童生徒への影響と対策は。

**答 教育次長** 児童生徒の学力への影響については、授業時間の減少から心配はされたが、教育課程の再編成、夏休みの短

縮、行事の精選などから、学習時間の確保はできたと思う。

体力の低下については、授業や部活動の制限から運動量は日頃より少なくなり、心配している。また、心の問題としては、感染症に対する不安や、学習活動及び行事の制限、変更、中止による意欲の低下は避けられないと思う。そのためスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、今年度配置されたスクールメンタルサポーターの相談活動を通して、心の不安を取り除くことができるよう配慮している。



**問** 学校の教師や放課後の指導者への心のケアは。

**答 教育次長** 教職員や各指導員には、学校教育課、生涯学習課、福祉児童課が連携し、コロナウ

イルス感染症に対する不安を取り除き、安心して働くことができる環境を整えることに努めている。

### 高齢者の外出制限や自粛による体力低下について

**問** 感染予防をして外出がけようとの声かけはあるが、自粛の影響は。

**答 健康福祉部参事** 高齢者には、外出を控えるなどの運動不足、地域社会との希薄化の影響から身体及び精神の状態が心配されるため、広報無線でラジオ体操やストレッチ体操の放送を流し、介護予防を目的とした『はつらつ教室』を8月から、『元気アップ教室』を9月から感染対策をして実施する予定。外出支援では、今年度のタクシーチケットを10枚追加し、通いの場が再開された折には出前講座、健康教室といった機会を通じた相談業務、健康診査事業の推進、老人クラブの活性化に努めたい。



桑政クラブ  
兼松伸行 議員

# 本町ヤングケアラーの対策は

## 教育委員会と健康福祉部が連携して取り組む

**問** 「ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常に行っていることにより、子ども自身がやりたいことが出来ないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」という定義づけがされている。本町のヤングケアラーの実態と対策は。

**答 教育長** 今年3月に厚生労働省・文部科学省が連携し、ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームが設立され、5月17日に取りまとめ報告案が提示された。この報告書では、第一に早期発見・把握、第二に支援策の推進、第三に社会的認知度の向上を挙げている。教育委員会では校長会や教頭会で早期発見・スクールソーシャルワーカーの活用を5月中旬に終わらせている。町内学校の実態としては、

現在4件の報告を受けている。ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であることから、今後、教職員や学校関係者等に概念の周知を十分にし、計画的に行われる『教育相談』にて実態を把握していく。把握した場合は、スクールソーシャルワーカーが福祉・介護・医療等につなげ、適切な支援が受けられるよう努めていく。国では文部科学省と厚生労働省が連携を密にして取り組んでいるので、教育委員会でも健康福祉部と連携して取り組んでいく。

### 町民聴講生制度

**問** 扶桑町民聴講生制度の周知は。

**答 教育長** 扶桑町小学校聴講生制度は平成14年9月に立ち上げ、扶桑町または近隣市町の住民が学校・学年・教科を自由に選択し、原則1年間、小中学校で聴講する制度である。毎年、「広報ふそう」の新年号で募集し、募集要項のチラシは学校教育課に常備し、ホームページに今までの聴講生に関する新聞記事や聴講生の感想を掲載している。

### こんな人がヤングケアラーです

(出典)一般社団法人日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクトホームページ



©一般社団法人日本ケアラー連盟 / Illustration: Izumi Shiga



# 荒れ地の対策は



日本共産党  
荒木孝三 議員

## 答 良好な環境の維持に努めていく

**問** 土地の管理、保全について当局の考えは。

**答 産業建設部長** 農地関係では、毎年8月を農地パトロール月間として、町内全域の農地(田・畑地)を地区ごとに分割し、14名の農業委員及び3名の農地利用最適化推進委員がパトロールを行い、耕作放棄地の確認をしている。

その後、再度10月頃に農業委員会事務局職員が現地調査を行い、草刈り等の適切な管理がされていない農地に関しては、指導文書の送付や訪問等を行い、耕作放棄地の解消に向け、土地の地権者に対し適切な管理をお願いしている。

**問** 空き地の雑草等条例の対応は。

**答 産業建設部長** この条例は先ほどの農地法で管理が義務づけられている農地以外で、住宅及び事業所周辺において、現に人が使用していない土

地及び、人が使用していない土地と同様の状態にあるもの、並びに資材置き場など管理が不良状態にある場合に、現状を確認し指導の必要があるものに関して、指導勧告等を行うっていくものである。

この条例に基づく指導件数は、平成28年度は21件、平成29年度32件、平成30年度は22件、令和元年度は16件、令和2年度は29件である。空き地の雑草等に関する広報は、毎年「広報ふそこ」8月号に掲載されているが、掲載回数を増やすなど、空き地の適正な管理について、より一層周知を図っていきたく考えている。今後とも良好な環境の維持に努めていきたい。

### PCR検査の導入は

**問** コロナ拡大の中、学校・保育関係者・自治体職員・医療従事者等の社会的検査実施の考えは。

**答 健康福祉部参事** 今



査を定期的に実施するよう申し入れ、町施設からクラスターを発生させないように努めていきたい。

**問** PCR検査キットを配布する考えは。

**答 町長** PCR検査については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための重要なツールと認識しているが、現在のところキットを町で購入し配布することは考えていない。今は多くの町民が早く接種を受けられるようワクチン接種に全力を注ぐことが住民にとっての最善策と考えている。しかしながら、諸事情でワクチンを接種できない方もあると思うので、広域的な検査体制の拡大は、国、県等へ要望を行っていききたい。

回提案される社会的PCR検査においては、社会経済活動、例えば、福祉施設の継続的な利用等と感染拡大防止の両立を目指すための新たな指標となる重要な検査であると認識している。今後、国等のPCR検査施策の実施状況を注視し、検査体制が整い、検査可能と判断した場合は、他の市町と調整を行い、愛知県及び尾北医師会に対し、検



日本共産党  
高木義道 議員

# 当町に適した地域公共交通は

## 高齢者の外出支援で デマンド方式を

**問** 当町に適した地域公共交通の形態は。

**答** 総務部長 巡回バス方式は、決められた路線・停留所を時刻表どおりに運行するもので、誰でも気軽に利用できる。停留所数が限られ、停留所までの距離が遠くなる。停留所を増やすために車両を増やすか、運行ルートを増やす必要がある。デマンド方式は、利用者の予約に応じて目的地の停留所まで運行し、他に同方向の利用者があれば、



デマンド方式の一例(豊明市で運行中)

乗合いの形をとる。路線がなく、目的地までの距離・時間短縮ができる。会員登録や予約が必要。高齢者の運転免許返納後の日常生活の移動手段の確保、健康づくり、社会参加の促進が求められる。高齢者の外出支援の立場からデマンド方式の導入を進めていきたい。

### 児童館建設は

**問** 令和5年建設までの工程表は。

**答** 健康福祉部参事 実

施設設計を8月10日に完了予定。建築工事は今年11月に仮契約、12月議会に議案提出、令和4年10月末までに完成予定。外構工事は令和4年8月に契約、12月末までに完成。令和5年1月から3月に開設準備し、令和5年4月にオープン予定である。

**問** 児童館建設を待望する住民の意見を聴取し、反映する機会は。

**答** 健康福祉部参事 今後は、住民・保育園の保育士・放課後児童クラブの支援員等の関係者から意見聴取する機会をつくり、その意見を反映しながら、適切な備品を選定、利用者のニーズに合わせた運営ができるよう進めていく。

### まちづくり、道づくりは

**問** ツギハギ・デコボコの道路の修繕や改修はいつ行うのか。

**答** 産業建設部長 ツギハギ・デコボコは舗装の

仮復旧から本復旧を行うまでの間に発生し、下水道工事箇所が大半。工事に伴う復旧工事、生活道路の舗装工事を進める。主要幹線道路工事、舗装整備工事を行い、舗装面の悪い場所を整備していく。著しく舗装の悪い箇所を優先して本復旧し、安心・安全な道づくりに努める。

**問** 交通事故を減らすために、消えかけた道路標示の修復計画は。

**答** 産業建設部長 本町の道路管理者・土木課が行う区画線の設置・復旧は、車道外側線や交差点の十字マークなどの標示の修復とグリーンベルトの標示を計画的に行っている。規制関連の表示(止まれ・横断歩道・ひし形マークなど)については犬山警察署に復旧依頼をし、交通事故防止に努める。

# 議会改革特別委員会の活動状況

## ※議会運営部会

- \* 議事日程順序の変更
- \* 陳情書の取り扱い検討
- \* 専決処分事項の検討

## ※広報広聴部会

- \* タブレット導入検討(使用規程案作成)
- \* 議会映像配信試験放映開始
- \* 住民との意見交換会の開催 (3/23・27)
  - ・ 商工会青年部・扶桑町子ども会連合会



## 意見交換会でいただいた意見(抜粋) に対する 町の回答

夏休みの間、図書館の開館時間早くして!!

↓

10時開館から9時開館へ

プレミアム商品券の電子決済を考えては

↓

準備の都合もあり予定できない

子どもも参加できるイベントが少ない、70周年記念事業、官民一体で開催しては

↓

元気になれるような企画を住民参画で考える

受付

コロナ禍でも、頑張って活動している団体さん紹介申し込み受付中

扶桑町唯一のチーム!

いきゆう やきゆう

いっしょに野球、しようよ!

新入団員募集!

見学・無料体験 随時実施しています!  
※試合で不在の場合がありますのでご連絡ください。

**Victorys**

扶桑ビクトリーズ

公益財団法人日本スポーツ協会  
 日本スポーツ少年団  
(少年軟式野球チーム)

【練習場所】 扶桑東小学校のグラウンド  
 【練習日時】 土曜日 9:00~17:00  
 日曜日 13:00~17:00  
※休日は16:30まで

【対象学年】 小学生1年生~6年生の男女  
 【会費】 2,000円/月 入会金3,000円  
 【連絡先】 顧問(うかい) 080-6961-3432

人と技術を磨きます! 女の子や1年生からやっている子もいますよ!  
 毎週、参加できなくてもOK!  
 3年生以下は、土曜日は午前中のみの練習です!

※内容についての問い合わせは各団体へ

今回は、扶桑ビクトリーズさんです

## 9月定例会の日程 (予定)

|          |                |
|----------|----------------|
| 9月 1日(水) | 開会・提案説明        |
| 9月 7日(火) | 一般質問           |
| 9月 8日(水) | 一般質問           |
| 9月 9日(木) | 議案質疑           |
| 9月10日(金) | 議案質疑           |
| 9月13日(月) | 議案質疑           |
| 9月14日(火) | 総務建設常任委員会      |
| 9月15日(水) | 福祉文教常任委員会      |
| 9月27日(月) | 委員長報告・討論・採決・閉会 |



場所：扶桑町役場2F議場 時間：午前9時30分~

## 「会議録検索システム」インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。



6月定例会分は、9月1日に更新を予定しています。